

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【公開番号】特開2011-109897(P2011-109897A)

【公開日】平成23年6月2日(2011.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2011-022

【出願番号】特願2010-186793(P2010-186793)

【国際特許分類】

H 02 K 5/04 (2006.01)

【F I】

H 02 K 5/04

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

静止部と、

上下に延びる中心軸を中心回転可能な状態で、前記静止部に支持された回転部と、前記静止部が固定された取付板と、前記取付板の上面側に配置され、前記静止部に対して前記回転部を回転駆動させるための電子回路が実装された回路基板と、を備え、

前記静止部は、前記回路基板の長手方向の中央位置より一方側に位置し、

前記回路基板は、前記長手方向の中央位置より他方側に位置するコネクタを有し、

前記回路基板の上面または前記回路基板の上面と他の面との境界に位置するエッジに当接して、前記取付板に前記回路基板を固定する固定部が、前記コネクタの前記一方側の端部よりも他方側の位置に、少なくとも1つ配置されているモータ。

【請求項2】

請求項1に記載のモータにおいて、

前記固定部は、前記コネクタの前記長手方向の両端部の近傍に、少なくとも1つずつ配置されているモータ。

【請求項3】

請求項1または2に記載のモータにおいて、

前記固定部は、前記回路基板の前記長手方向の中央位置より一方側に、少なくとも1つ配置されているモータ。

【請求項4】

請求項1から請求項3までのいずれかに記載のモータにおいて、

前記取付板は、前記回路基板の上面または前記回路基板の上面と他の面との境界に位置するエッジに当接して、前記回路基板を固定するかしめ部を有し、

前記固定部は、前記かしめ部を含むモータ。

【請求項5】

請求項4に記載のモータにおいて、

前記かしめ部は、前記取付板の外縁部が曲折され、前記回路基板の上面に当接された外形かしめ部を含むモータ。

**【請求項 6】**

請求項5に記載のモータにおいて、

前記外形かしめ部は、前記回路基板の上面より上方に、断面積が最小となる部分を有するモータ。

**【請求項 7】**

請求項5または請求項6に記載のモータにおいて、

前記外形かしめ部の頂部が曲折された方向に、他の前記かしめ部が配置されているモータ。

**【請求項 8】**

請求項4から請求項7までのいずれかに記載のモータにおいて、

前記かしめ部は、前記取付板の外縁部以外の部位がバーリング加工されて形成された円筒部が曲折され、前記回路基板の上面または前記回路基板の上面と他の面との境界に位置するエッジに当接されたバーリングかしめ部を含むモータ。

**【請求項 9】**

請求項1から請求項8までのいずれかに記載のモータにおいて、

前記回路基板は、前記取付板の端縁部からはみ出した部分を有し、

前記固定部は、前記取付板の前記端縁部の近傍に、少なくとも1つ配置されているモータ。

**【請求項 10】**

請求項1から請求項9までのいずれかに記載のモータにおいて、

前記回転部は、前記回路基板の上面に間隙を介して対向しつつ回転する回転部材を有し、

前記固定部は、前記回転部材の下方に、少なくとも1つ配置されているモータ。

**【請求項 11】**

請求項1から請求項10までのいずれかに記載のモータにおいて、

前記取付板は、非円形の開口である肉抜き部を有するモータ。

**【請求項 12】**

請求項1から請求項11までのいずれかに記載のモータにおいて、

前記取付板の外縁部が曲折され、前記回路基板の上面と隙間を介して対向する対向部を、さらに備えるモータ。

**【請求項 13】**

請求項1から12までのいずれかに記載のモータにおいて、

前記回路基板は、前記長手方向に直交する幅方向の長さが、前記一方側および前記他方側に隣接する部分より短い狭隘部を有し、

前記コネクタの少なくとも一部分が、前記狭隘部に位置するモータ。

**【請求項 14】**

請求項1から請求項13までのいずれかに記載のモータと、

前記モータの前記回転部に保持されたディスクに対し、情報の読み出しおよび書き込みの少なくとも一方を行うアクセス部と、

前記モータおよび前記アクセス部を収容するハウジングと、  
を備えたディスク駆動装置。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本願の第2発明は、本願の第1発明のモータにかかり、前記回路基板は、前記長手方向に直交する幅方向の長さが、一方側および他方側に隣接する部分より短い狭隘部を有し、前記コネクタの少なくとも一部分が、狭隘部に位置するモータである。

